

いんざいしこくさいかすいしんほうしん 印西市国際化推進方針 Ver.3.0



たぶんかきょうせい めざ がいようばん
～多文化共生のまちを目指して～ 【概要版】

■国際化推進方針 策定の趣旨・位置付け・期間（方針P1・2）

印西市では、社会情勢の変化に伴い、外国人の増加や国籍の多様化が進んでいます。今後は、外国人を含めたすべての市民が互いの文化や価値観を受け入れ、理解しあいながら、ともにいきいきと暮らせる多文化共生のまちづくりをさらに進めていく必要があります。

この方針は、これまで実施してきた国際化の施策を継続的に進めていくとともに、印西市総合計画基本構想に基づく第1次基本計画に掲げる「定住交流の促進」の関連計画として、外国人を含めたすべての市民が本市に愛着や誇りを持って住み続けたいと思うまちを目指し、その施策を展開するため、策定しました。

方針の期間（5か年）：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

■国際化推進の体系と方針（方針P13・14）

いんざいしそごうけいかく きほんこうそう しょうらいとしそう
印西市総合計画 基本構想 ～将来都市像～
「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」

いんざいしだい じきほんけいかく しきく ていじゅうこうりゅう そくしん ほうしん こくさいか すいしん 印西市第1次基本計画 施策3-4「定住交流の促進」 方針②：国際化の推進

グローバル化の進展などにより海外との交流や移住が拡大していることから、国際交流や多文化理解の取組を進め、居住する外国人が安心して生活できるよう支援します。

いんざいしこくさいかきほんほうしん ほうしん こくさいか すいしん 印西市国際化基本方針 方針：国際化の推進

【方針1】多文化共生のまちを育む環境づくり

市民が外国の異文化を理解するための講座、イベントや外国人との交流機会の提供など、多文化共生のまちづくりに向けた取組を推進します。

施策の方向（1）多文化共生意識の醸成 （2）外国人市民の活躍する場づくり

【方針2】外国人市民も安心して暮らせるまちづくり

日本語を理解することが難しい市内在住の外国人などが安心して暮らせるよう、「やさしい日本語」や多言語化による情報提供の取組を進めます。併せて、外国人向け相談の実施や日本語学習などへの支援を行います。

施策の方向（1）コミュニケーション支援 （2）生活支援
（3）防災・安全対策支援 （4）子どもの教育支援

【方針1】「多文化共生のまちを育む環境づくり」

(1) 多文化共生意識の醸成

- 多様な文化的背景をもつ外国人市民と日本人が地域の中でともに暮らしていくためには、様々な機会が多文化共生意識の啓発や交流の場の提供に努めていく必要があります。
- 国際交流協会などの活動を支援するとともに、積極的に連携・協力を図ります。
- 異文化理解や外国語の習得は、幼少期から自然に馴染んでいく方が効果的であることから、学校教育等においても推進します。

【主な取組例】異文化理解講座、国際交流推進事業、多文化共生意識研修、国際理解教育推進事業

(2) 外国人市民の活躍する場づくり

- 外国人人材の活用は地域社会の新たな活性化につながるものと期待されます。
- 今後の施策の方向として、地域づくりの活動に外国人市民が気軽に参加できる環境づくりに取り組めます。

【主な取組例】国際化推進懇談会、地域・ボランティア情報の多言語による提供

【方針2】「外国人市民も安心して暮らせるまちづくり」

(1) コミュニケーション支援

- 情報発信と日本語教育の充実はもっとも必要性の高い取組となっています。
- 従来の英語だけではなく、「やさしい日本語」や多言語による情報の提供が課題となっています。
- 多言語化の取組を進めるとともに、近年急速に利便性が高まっている多言語対応のICTツールを積極的に導入・活用し、行政窓口等におけるコミュニケーション能力の向上に努めます。
- 日本語教室の安定的な運営の支援に努めます。

【主な取組例】市広報紙英語版の発行、翻訳機の活用、各種資料の多言語化、日本語教室の実施

(2) 生活支援

- 外国人市民が、本来は受けられる生活・行政サービスを、情報入手できない等の理由から受けられないようなケースをなくすためには、情報提供等の取組を着実に進めていく必要があります。
- 必要な情報の提供や相談窓口の充実に努めます。

【主な取組例】外国人無料相談、家庭ごみのごみ出しルールパンフレットの配布、母子健康手帳多言語版の発行

(3) 防災・安全対策支援

- 災害の基本的特性への理解や、自助・共助・公助を基盤とした防災活動の重要性について、平時から情報提供を図り、丁寧に啓発していく取組が必要です。
- 防災情報の多言語による提供や防災訓練等への参加促進により、外国人市民が災害から命と財産を守る意識を高めるとともに、災害マニュアルを随時見直し、被災者を支援する体制の推進に努めます。
- 防犯や交通安全の意識啓発を進めていくため、多言語による周知チラシの活用や、啓発に向けた取組を検討します。

【主な取組例】総合防災ブック・ハザードマップ多言語版の配布、防犯や交通安全に関する多言語版の活用

(4) 子どもの教育支援

- 就学年齢の子どもが就学の機会を逸することがないよう、保護者への就学案内や、就学状況の管理・把握を徹底する取組が必要です。
- 日本語が理解できず学校生活に適應できない児童生徒に対し、日本語指導員を配置して支援に努めます。
- 母語の多様化に伴い、その言語に対応できる日本語指導員の確保や、指導のスキル向上のための取組も課題となっています。就学の促進及び日本語指導員の人材確保や育成に向けた取組を検討します。

【主な取組例】日本語指導員の配置